

秋田市公告

令和8年7月19日に執行する秋田都市計画事業秋田駅東第三地区土地区画整理審議会委員選挙のうち宅地の所有権者が選挙する委員および宅地の借地権者が選挙する委員の選挙については、届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定により、投票を行わない。

令和8年7月14日

秋田市長 沼 谷 純